

令和4年度 学校経営方針



羽村市立富士見小学校長 荒西 岳広

はじめに

本校は屋上部分に「やさしさいっぱい」と掲げてあることに象徴されるように、歴代の校長が心の教育を重視してきた学校です。学校教育において人権を大切にすることははじめとする心の教育は、全ての教育活動の根幹をなすものであり、最も重視すべき教育であると考えます。令和4年度は「人も自分も大切に やさしさいっぱい富士見小」を合言葉に教育活動を進めます。人を大切に
 する言動から、自分が大切にされている実感を得て、物理的な安全のみならず、心理的な安全も確保された中で、子供たちが今求められる資質・能力を伸び伸びと身に付けられる学びの場を創造します。また、令和4年度は、昨年度の課題を踏まえ、特色ある教育活動として「教職員・家庭・地域・子供同士みんなの力で誰一人取り残さない学校」を目指すこととし、家庭・地域との連携体制を構築しながら、配慮が必要な児童等に対する支援を昨年以上に充実させます。さらに羽村市立小学校として保護者・地域の期待に応えるべく、羽村市教育委員会が定める3つの施策の方向に関わる10の内容を踏まえた教育活動を推進します。本方針の具現化を目指して、富士見小学校の教職員集団「チームFUJIMI」が一丸となって取組を進めてまいります。



**教職員・家庭・地域・子供同士みんなの力で
誰一人取り残さない学校**

I 教育目標

子供たちが、人権感覚を基盤とし、身に付けた力を様々な状況下で活用できる資質・能力を身に付け、変化の激しい世の中を生きていく上で基盤となる力を身に付けるために、以下の教育目標を定めます。

◎やさしく	自他の違いを認め尊重し、多様な人との関わりを通して、共生社会の一員としての資質を高めていく児童 「共生力」
○かしこく	調べたことや既習事項をもとに自分の考えをもち、他者の考えと比較考慮し、よりよい解決策を求めようとする児童 「課題解決力、協働力」
○たくましく	基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康で最後まで粘り強くやり遂げようとする児童 「実践力・継続力」

II 目指す学校像

- 1 「人も自分も大切に」を合言葉に子供も教員も人権意識をもって教育活動を進める学校
- 2 「誰一人取り残さない学校」を目指し、家庭・地域との連携のもと、配慮が必要な児童への支援が充実している学校
- 3 「気付く」「分かる」「楽しい」授業実践により、子供たちが生き生きと学ぶ学校
- 4 教職員が教育活動の充実のために指導力を磨き合い、高い同僚性のもとに一致協力して組織的に教育活動を展開できる学校

III 学校経営の基本方針

- 1 人権尊重の視点と、子供の最善の利益を念頭に日々の教育活動を進めます。
- 2 誰一人として取り残さない姿勢で教育活動にあたり、個に応じた最善の方策を諦めることなく講じ続けます。
- 3 「気付く」「分かる」「楽しい」授業を目指し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めます。
- 4 地域・家庭から信頼される学校となるよう、不適切な指導、対応の未然防止を務め、日々の教育活動について積極的に情報発信します。
- 5 教職員一人一人が持ち味を發揮し、「創意」と「チャレンジ精神」にあふれ、組織力の高い職場づくりを目指します。

IV 令和4年度の重点

重点1 特別支援教育の充実

(1) 授業・教室環境・人的環境のユニバーサルデザイン化

配慮を要する児童を含めた在籍児童全員がよく分かり、生活しやすく学びやすい教室とするために以下の観点からユニバーサルデザイン化を図ります。

① 授業のユニバーサルデザイン化

- ・ 視覚化と演出により興味を引き付ける。
- ・ 何をどんな目的で活動するのか明確に分かるよう道筋立てる。
- ・ 大型画面や黒板を活用し、視覚的に新たな気付きや考えの深まりを促す。
- ・ 児童の理解度や特性などを把握して進め方を調節する。

② 教室環境のユニバーサルデザイン化

- ・ どこに何を片付けるか、提出するかなどが一目で分かるように教室内を構造的に整理する。
- ・ 視覚刺激を軽減する目隠しカーテンを設置する。
- ・ 聴覚刺激を軽減する椅子の足にテニスボール付ける。
- ・ 視覚的な理解を促進する実物投影機と大型画面を活用する。
- ・ 全員が快適に生活するためのルールを機能させる。
- ・ 児童の「よいところ」が發揮されやすい環境をつくる。

③ 人的環境のユニバーサルデザイン化

- ・ 安心して学ぶことができる環境をつくる。
- ・ 分からないこと、できないことに正直になれる環境をつくる。

- ・ 間違いから学ぶことができる環境をつくる。
- ・ 共感のつづやきを大事にする環境をつくる。
- ・ 援助を求めることのできる環境をつくる。
- ・ 集団肯定感のある環境をつくる。

(2) **校内委員会による組織的な対応**

回数を増やした校内委員会において、情報の共有だけでなく、具体的にどのような取組が有効か検討できるようにします。

(3) **はばたき教室と通常の学級の連携**

はばたき教室の指導を、対象児童の学校生活における困り感、課題に正対したものとするとともに、はばたき教室での指導が、在籍学級での学習及び生活に活かすことができるよう、巡回指導教員と学級担任の連携を充実させます。

(4) **副籍交流の充実**

特別支援学級が設置されていない本校の状況も踏まえ、羽村特別支援学校との副籍交流を積極的に実施します。共生社会の一員としての資質を高める絶好の機会と捉え、特に直接交流に力を入れて取り組みます。

重点2 不登校状況にある児童への対応

(1) **個に状況に応じた教育機会の確保**

心理職等とも連携し、適切なアセスメントのもと、当該児童及びその保護者に対し、現状において最も効果的であると考えられる学習機会確保のための方策を積極的に提案します。

(2) **別室指導の充実**

学校ボランティアも活用しながら、常時別室での対応が可能な体制が整うことを目指します。別室は個の状況に合わせて、パーテーション等を活用し、臨機応変に学習環境を整えられるようにします。

(3) **一人一台端末の活用**

google「Class room」の「meet」、チャット機能等を個の状況に合わせて有効活用し、対象児童と学校がつながる機会を増やします。効果が認められる場合、授業の中継も積極的に実施していきます。

重点3 家庭・地域等との連携

(1) **学校ボランティア「スマイリーサポート」の構築**

「誰一人取り残さない学校」を目指すとともに安全・安心な教育環境を整えるために、新たな学校ボランティアの仕組み（通称「スマイリーサポート」）を構築します。家庭・地域の協力を得ることで、昨年度、人間的な面で課題となった点について改善を図ります。

(2) **Google「class room」及び「form」の活用**

家庭への情報発信及び家庭からの連絡受付等を円滑に進めるために、Google「class room」及び「form」を積極的に活用します。令和4年度は欠席連絡、学級通信について活用を試行するとともに、令和3年度に引き続き学校評価を「form」で実施します。

(3) **ホームページの随時更新**

ホームページを最大限に活用し、保護者・地域の方に対し最新の情報を適時にお知らせできるように更新頻度の向上を図ります。

(4) **小・中一貫教育の推進**

校区で計画した取組を確実に実施するとともに、あいさつ運動及び家庭学習「コツコツノ

ート」の取組を全校的に進めます。

重点4 授業力向上

(1) 「気づく」「分かる」「楽しい」授業づくりをテーマとした校内研究

経験の少ない教員が増加している現状を踏まえ、どの授業にも通じる汎用性ある指導技術と授業づくりの基本について校内研究で取り組み、教員の授業力を向上させます。目指す授業を「気付く」「分かる」「楽しい」授業として共通理解を図り、そのような児童の姿を引き出す「仕掛け」について研究を深めます。

(2) 校内研究で得られた知見を活かした日常の授業改善

研究で得られた知見を日常の授業で実践できるようにします。他の教員と授業を見合う際の視点を明確にし、各教員が学んだ「仕掛け」を有効活用する力を実践を通して身に付けていけるようにします。

(3) OJTによる高め合い

新たに設置した統括主幹がOJTの状況を確認し、効果的な人材育成が行われるよう指導的立場にある教員に助言を行います。教員から提案された自主的な研修企画を積極的に採用し、教員が主体的に学ぶ意欲を高められるようにします。

V 教育目標を具現化するための基盤となる取組

1 人権教育・道徳教育の充実

- (1) 共生社会の一員としての資質・能力を高めるため、一人一人の違いや特質を認め尊重する教育を全ての教育活動において実施していきます。
- (2) 人を傷付ける言動を生み出さないためにも「ちくちく言葉」と「ふわふわ言葉」の指導を発達段階に応じて全学年で指導します。
- (3) 道徳の授業については、内容項目の指導の要点を踏まえ、テーマに沿った気付きや考えの深まりを引き出すよう補助発問を工夫するとともに、「考え、議論する」授業になるよう展開の仕方を工夫します。

2 適切ないじめ対応

- (1) 法令に基づく適切ないじめ認知を進めるとともに、特に社会通念上のいじめについては、重大な人権侵害であるとの認識のもと、学校いじめ対策委員会委員長である校長が先頭に立っていじめ対応に当たり、組織的な対応が図られるようにします。
- (2) なかよしアンケート及び日常の児童の様子を観察を通していじめの早期発見を図ります。また、社会通念上のいじめを認知した際は、いじめ対応基本手順に基づき、可能な限り早期に対応が図られるようにします。
- (3) いじめの対応に当たっては、いじめ行為を受けた児童、いじめ行為を行った児童双方の保護者へ丁寧に説明するとともに、保護者の気持ちや背景にある事象等に配慮しつつ、協力していじめ対応に当たる関係づくりを行うようにします。

3 安心・安全を確保する取組

- (1) アレルギー対応が必要な児童について、保護者と密に連携をとりつつ、教員が研修を通して適切に対応できる力を身に付けます。
- (2) 軽微な事故や、事故の一步手前の事象、いわゆる「ヒヤリ・ハット」については、その都度原因を分析し、全教職員で共有するようにします。重大な事故の発生を防ぐために万全を

期すように日々の声掛けを徹底します。

- (3) 感染症対策について、市の方針を順守しつつ、できる限り活動の仕方を工夫し、子供たちの体験や学びの機会が失われないようにします。

4 生活規範・授業規律の確立

- (1) 誰にでも気持ちよくあいさつすることや、決められたルール、集団生活を送る上でのマナーを守ることにについて、教職員が共通理解のもとに指導します。また、年度当初に授業規律を確立するための取組に注力し、誰もが安心して授業に参加できる学習環境を整えます。言葉遣いについては時と場合によった使い分けができるようにするとともに、授業中の呼称は全員「さん」付けで呼び合うように全学年で指導します。
- (2) 情報モラル教育について、年間計画に定めた「特設」の授業を確実に実施します。リテラシーを学ぶ際には、意図的にルールやマナーについて取り上げ、必要な事項を確実に指導していくようにします。

5 特別活動の充実

- (1) 運動会、宿泊行事、その他の学校行事においては、児童にめあてをもたせ、その実現に向けた主体的な取組を支援することにより、達成感と充実感を味わうことができるようにします。
- (2) 縦割り班活動について、リーダーシップ、フォロアースhipを育む絶好の機会と捉え、6年生の取組を全教員で価値付けるとともに、低・中学年が最高学年になることに憧れをもつことができるように支援します。
- (3) 委員会活動、クラブ活動、係活動については、児童が自立的に取り組むことができるように働きかけ方を工夫します。

VI 教員集団の在り方

高い同僚性が質の高い教育効果を生み出すという認識のもと、互いの頑張りやよさを認め合いながらチームワークよく職務に当たる教員集団「チームF U J I M I」を目指します。その基盤となる以下の内容について機会あるごとに繰り返し確認していきます。

1 服務事故防止の徹底

- (1) 体罰・不適切な指導の根絶
教育者として、体罰・不適切な指導による人権侵害行為を組織全体で許さない空気を醸成します。万が一事故を起こしてしまった場合は、可能な限り迅速に誠意をもって対応し、失われた信頼の回復に努めます。
- (2) 机上整理と校内の整理整頓
個人情報等の紛失事故防止のため、職員室の机上はできる限り物を置かず、平らな状態にできるようにします。また、教室内の教員机についても同様に提出物等が整理されるよう工夫し、机上に常に物が乗っている状況をできる限り無くすよう全学級で取り組みます。
- (3) 個人情報管理の徹底
発達の記録、住所、電話番号といった重要な個人情報は鍵のかかる場所で保管するとともに、使用した際は放置することがないように全教職員で声を掛け合い、事故防止の徹底を図ります。

2 魅力ある教員

- (1) 笑顔ではつらつとした振る舞い

自身の心境に左右されることなく、子供の前に立つときは常に笑顔とはつらつとした立ち振る舞いができるようにします。

(2) 身なり、言葉遣いの配慮

常に人から見られている職であることを意識し、身なりや言葉遣いは誰が見聞きしても違和感のないものとなるよう意識しながら教育活動に当たるようにします。

(3) 安定した情緒

叱責する際は、感情的にならず、外向きには熱く、内側は冷静な状態を保って指導するようにします。不安定な状況にならないようセルフコントロールができるようにするとともに、不安や困り事は早い段階で管理職等に相談できるようにします。

VII その他の取組

1 読書活動の推進

継続的な読書活動を推進するために、ふじみっ子百選、本の森の取組を継続します。近隣の市立図書館も有効活用していきます。

2 体力向上の取組

計画的な体育集会等、運動の楽しさを味わえる体育的活動を充実させ、運動に対する愛好的態度の育成と体力の向上を図ります。

3 一人一台端末の有効活用

令和3年度に「まずは使ってみる」取組が成果をあげたことを踏まえ、令和4年度は、教員が授業のねらいの達成に向けて有効に活用できる力を身に付けられるようにします。ICT支援員の助言を受けながら、担当部が効果的な実践を他の教員に広げるようにします。